

静岡県告示第167号

港湾法（昭和25年法律第218号）第2条第5項に規定する清水港港湾施設を同法第12条第5項の規定に基づき次のとおり告示する。

令和6年3月8日

清水港港湾管理者 静岡県

代表者 静岡県知事 川勝平太

1 新たに管理する施設

種類	名称	位置	能力
岸壁	日の出1号岸壁	静岡市清水区日の出町	構造形式 鋼管矢板式、棧橋式 延長 410m、水深 -12.0m 主要用材 鋼管矢板、鉄筋コンクリート 対象船舶船型 30,000D/W貨物船、150,000GT級客船 (1-2号岸壁連続使用時230,000GT級客船) 船席数 2
岸壁	日の出2号岸壁	静岡市清水区日の出町	構造形式 棧橋式、延長 410m 水深 -12.0m、主要用材 鉄筋コンクリート 対象船舶船型 150,000GT級客船 (1-2号岸壁連続使用時230,000GT級客船) 船席数 2

2 廃止する施設

種類	名称	位置	能力
岸壁	日の出1号岸壁	静岡市清水区日の出町	延長 113m、水深 -7.3m、 エプロン幅 8.8m 対象船舶船型 5,000D/W、3,300G/T
岸壁	日の出2号岸壁	静岡市清水区日の出町	延長 113m、水深 -7.3m、 エプロン幅 8.8m 対象船舶船型 5,000D/W、3,300G/T
岸壁	日の出3号岸壁	静岡市清水区日の出町	延長 114m、水深 -9.0m、 エプロン幅 9.7m 対象船舶船型 10,000D/W、6,700G/T
岸壁	日の出4号岸壁	静岡市清水区日の出町	延長 240m、水深 -12.0m、 エプロン幅 35.2m 対象船舶船型 30,000D/W、20,000G/T
岸壁	日の出5号岸壁	静岡市清水区日の出町	延長 240m、水深 -10.6m、 エプロン幅 9.7m 対象船舶船型 20,000D/W、13,000G/T

種類	名称	位置	能力
泊地	日の出地区泊地（-7.5 m）	静岡市清水区日の出町地先 基点(1)から基点(4)までを順次 結んだ線及び日の出2号岸壁 日の出3号岸壁により囲まれた水面 基点(1) 中田川右岸突端より 3度4分673mの点 基点(2) 基点(1)より 132度8分62mの点 基点(3) 基点(2)より 182度225mの点 基点(4) 基点(3)より 301度38分48mの点	面積 8,306㎡、水深 -7.5 m
泊地	日の出地区泊地（-4.5 m）	静岡市清水区日の出町地先 基点(1)から基点(4)までを順次 結んだ線及び日の出1号岸壁により 囲まれた水面 基点(1) 中田川右岸突端より 4度22分432mの点 基点(2) 基点(1)より 121度38分48mの点 基点(3) 基点(2)より 182度52mの点 基点(4) 基点(3)より 270度43分40mの点	面積 2,665㎡、水深 -4.5 m

3 概要を変更する施設

(1) 変更前

種類	名称	位置	能力
泊地	日の出地区泊地（-12 m）	静岡市清水区日の出町地先 基点(1)から基点(4)までを順次 結んだ線及び日の出4号岸壁 日の出5号岸壁により囲まれた水面 基点(1) 中田川右岸突端より 1度13分1,179mの点 基点(2) 基点(1)より	面積 34,330㎡、水深 -12 m

		56度25分94mの点 基点(3) 基点(2)より 182度601mの点 基点(4) 基点(3)より 312度8分62mの点	
泊地	巴川泊地 (-4.5m)	静岡市清水区日の出町地先 基点(1)から基点(5)までを順次 結んだ線及び基点(1)と基点(5) を結んだ線により囲まれた水面 基点(1) 巴川河口左岸角より 125度29分39秒1.84mの点 基点(2) 基点(1)より125度27 分00秒31.71mの点 基点(3) 基点(2)より182度13 分30秒52.24mの点 基点(4) 基点(3)より269度37 分02秒168.34mの点 基点(5) 基点(4)より359度34 分57秒70.86mの点	面積 11,788㎡、水深 - 4.5m

(2) 変更後

種類	名称	位置	能力
泊地	日の出地区泊地 (-12m)	静岡市清水区日の出町地先 基点(1)から基点(5)までを順次 結んだ線及び日の出1号岸壁、 日の出2号岸壁により囲まれた水面 基点(1) 中田川右岸突端より 1度13分1,179mの点 基点(2) 基点(1)より 56度25分94mの点 基点(3) 基点(2)より 182度13分43秒921.93mの点 基点(4) 基点(3)より 314度31分29秒77.04mの点 基点(5) 基点(4)より 89度50分56秒11.38m	面積 53,562㎡、水深 -12 m
泊地	巴川泊地 (-4.5m)	静岡市清水区日の出町地先	面積 11,332㎡、水深 -

		基点(1)から基点(5)までを順次 結んだ線及び基点(1)と基点(5) を結んだ線により囲まれた水面 基点(1) 巴川河口左岸角より 264度39分53秒10.46mの点 基点(2) 基点(1)より134度31 分29秒51.87mの点 基点(3) 基点(2)より182度13 分29 秒34.18mの点 基点(4) 基点(3)より269度37 分02秒168.34mの点 基点(5) 基点(4)より359度34 分57秒70.86mの点	4.5m
--	--	---	------

4 供用開始、廃止、変更する日

令和6年3月9日